

「子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成～『不登校』に焦点を当てて～」に関連する現在の取組（教育委員会）

県教委の不登校対策

⑤地区不登校等対策拠点校12校

訪問相談担当教員の配置

家庭訪問・電話相談を通して、登校復帰に向けた支援・助言、SC、SSW・関係機関等との連携・調整
相談・援助...7,524件、電話対応...2,558件
(H28年度の延べ件数)

訪問
援助

⑥スクールソーシャル ワーカー(SSW)の配置

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者(社会福祉士、精神保健福祉士等)

環境への
働きかけ

②スクールカウンセ セラー(SC)の配置

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識を有するもの(臨床心理士等)
県内公立小140校、公立中全324校、公立高80校、教育事務所等6事業所に配置

相談・援助

①学校

③不登校 対策推進校

県内125校を指定し、校内に不登校児童生徒支援教室を設置

訪問・援助

通所・相談

④教育支援 センター (適応指導教室)

市町村教育委員会が設置し、不登校に関する相談や通所指導を実施

⑨子どもと親のサポートセンター

相談・援助

教育相談事業

来所相談...2,767件
電話相談...575件
(H28年度の延べ件数)

サポート広場

プレイルーム等での集団活動や保護者対象の懇談会を実施
年14回、地域開催有

不登校サポートセミナー

保護者・不登校支援者向けの講演会、年11回、地域開催有

フリースクールなど
民間団体

⑧各種研修の実施

スクールカウンセラー等研修会、訪問相談担当教員研修会、教育相談ネットワーク連絡協議会(市町村教委等の教育相談担当者対象)、不登校の子供を支援する実践研修会(総合教育センター)等

千葉県版不登校対策指導資料集の作成(平成29年度末配付)

県立高等学校での受入体制の整備
(多様な学習ニーズへの対応や教育相談体制など学び直しができる学校)